箕輪町

箕輪町役場　建設課　プレスリリース

平成 30 年 9 月 28 日　発信

報道機関各位

箕輪町危険ブロック塀等撤去事業補助金

標題の補助金を新設し、申請受付を開始しますので、お知らせいたします。

趣　　旨

地震等により道路に面したブロック塀等が倒壊すると、歩行者に危害が及ぶだけでなく、散乱した瓦礫により、避難や緊急車両の通行・復旧作業にも支障がでます。町では、このような被害を防ぐため、危険ブロック塀等の撤去事業にかかる費用の一部を補助します。

ブロック塀等の安全確保は所有者の責務です。補助制度を利用して、危険なブロック塀等の撤去を進めましょう。

受付開始日

平成 30 年 10 月 1 日（月）から

補助金額

危険ブロック塀等の撤去に要する経費の２分の１以内（限度額 10 万円）

※撤去事業着手前に、補助対象となるか役場建設課までご相談ください。

ホームページ掲載箇所

http://www.town.minowa.lg.jp/kensetsu/kensetsu_kikenblock.html を

ご覧ください。

そ の 他

当事業は平成 32 年度までの実施予定です。

添付資料　有　無

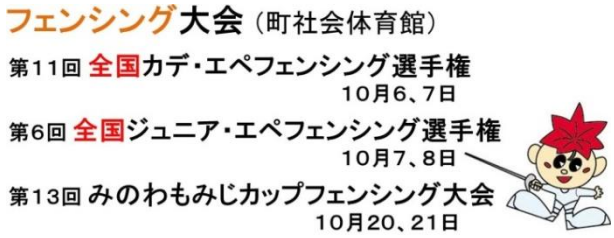

建設課　建設管理係
（課長）唐澤　紀朗　（担当）村木　伸也
電　話：0265-79-3111　（内線）172
ＦＡＸ：0265-79-0230
Ｅ－mail：kensetsu@town.minowa.lg.jp